

新年ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫



新年あけましておめでとうございます。青森県薬剤師会の会員の皆様におかれましては、新春をお健やかに迎えの事とお慶び申し上げますとともに、平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症対策で明け暮れた一年でありました。思いかえせば、1月に日本国内で最初の感染患者が発生の後、2月のダイヤモンド・プリンセス号における3700名を超える乗客・乗員への検疫、日本国内でのパンデミックの発生、緊急事態宣言、第二波、第三波等の到来があり、現時点でも予断を許さない状況が続いております。こうしたコロナ禍の下にあっても薬剤師・薬局の皆様におかれては、薬局での感染防止に取り組みながら、国民への環境衛生の普及・啓発、地域の医薬品提供体制を維持し、必要な薬をたえまなく地域住民へ供給し続けていただいていることに、日本薬剤師会を代表して感謝申し上げます。

また、昨年は改正医薬品医療機器等法の一部が9月に施行され、薬局の定義が改正されました。改正法では、これまでの調剤を行う場所という定義から、薬局は調剤のみならずOTC医薬品を含めたあらゆる医薬品を取り扱う場所であり、服薬指導などの薬学管理を行う場所であることが明確にされました。今回の改正はまさしく皆様がこれまで地域で実践されてきたことが具現化されたものと言えます。住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、「地域包括ケアシステム」の構築に向けてその一翼を担うとともに、期待される役割を果たしていくこと、皆様今後ともよろしくお願い申し上げます。一方、政府では昨年9月に安倍政権から菅政権にバトンタッチされ、「デジタル化」「規制改革」という言葉が繰り返し取り上げられるようになりました。薬剤師・薬局に関わるものとしては、オンライン服薬指導に関するルールの見直し、OTC医薬品の販売における薬局・店舗販売業における専門家の常駐の考え方、電子処方箋の推進のための整備などがあげられます。当然ながら、これらの改革は、単にアナログがデジタルに変わったのではなく、「モノからヒトへ」の流れの中で、薬剤師がなすべき責任を的確に果たすことが可能となり、薬剤師・薬局が行っている業務を円滑化し、なすべき業務をより進めやすいものにするものでなければなりません。そのうえで、住み慣れた地域で、国民が安全、安心して医薬品を使うことができるよう、薬剤師・薬局には、医薬品の使用状況を一元的・継続的に把握し、薬物治療の責任

を全うできる環境を整えることが求められているものと考えております。貴会
会員の皆様におかれましては、薬剤師が専門職としての矜持をもって、以上述
べた社会のニーズに応える医療人となるべく日々研鑽を積み、国民・患者のため
に、各地域において薬剤師の知識、経験、能力を最大限発揮していただければ
幸いです。結びにあたり、貴会のますますのご活躍とご発展を祈念いたしま
すとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上
げまして、新年の挨拶とさせていただきます。